

## 「高額当選しました」に注意しよう!

**Q** 市の関係機関の職員を名乗る人から「政府行政機関の調査で、あなたが生活福祉金の受給者として選ばれたので5億円を無料で振り込みます」というメールが届きました。メールには、生活福祉金が生活困窮者などを救済する制度であるとの説明や実際に5億円を受け取った人からの感謝の言葉が書かれていました。また、生活福祉金を受け取るにはメールに記載されたURLにアクセスするよう指示がありますが、本当に5億円を受け取れることはできますか。

**A** 市が高額な生活福祉金を出している事実はありません。メールに返信したり、メールに記載されたURLをクリックしたりしないでください。返信やクリックをすると、お金を受け取るための登録料や手数料などと理由を付けて金銭を要求されることになります。最初は少額な要求であっても、徐々に金額が増え、最終的に高額な金額を支払わされる場合があります。

そのほかにも有名人や資産家を名乗る人から「1億円の当選者選ばれた」「老後を支援する」といったメールが届き、金銭を要求されたという事例もあるので注意してください。

不安に思ったりトラブルになったりした場合は消費生活センターに相談してください。

※くわしくは同センター(☎23-1161)へ。

